

令和7年第10回教育委員会会議録

■会議名 令和7年第10回忠岡町教育委員会定例会

■日 時 令和7年10月22日（水）午前10時から午前11時7分

■場 所 忠岡町役場 3階 研修室1

■出席者 教育委員会

教育長 大塚 孝

教育長職務代理者 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 竹林 正訓

委員 徳田 久子

事務局

教育部長 柏原 憲一

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部理事 森田 綾子

教育部教育課長 伊藤 真

教育部学校教育課参事 黒木 謙太

教育部教育課課長代理 石栗 健史

■傍聴者数 3名

■会議録署名委員 竹林委員

■議事日程

日程第1 報告第32号 行事等報告について

日程第2 報告第33号 町立各学校行事について

日程第3 議案第16号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について

日程第4 議案第17号 令和8年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針
について

その他

■会議の内容

大塚教育長	ただ今から令和7年第10回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。
	(開会 午前10時00分)
大塚教育長	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
大塚教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。
	(傍聴者3名入室)
大塚教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
大塚教育長	ご異議がないので、竹林委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせて頂きます。 委員の皆様、お忙しい中、会議にご出席賜り感謝申し上げます。 10月11日、12日に地車祭りが開催されました。参加している方も、見ている方もとても盛り上がっていました。子どもたちも大勢参加しており、こういう地域の伝統と誇りを象徴する祭りの保存、継承に努められることは大変意義深いことだと思います。 10月13日には大阪・関西万博が閉会いたしました。「命輝く未来社会のデザイン」をテーマに半年間開催されました。閉会間近には連日20万人を超える来場者があり、盛況となりました。行かれた子どもたちは海外の様子とか、日本の未来を体験するなど、いい経

	<p>験になったのではないかと思います。</p> <p>10月、11月も運動会などの行事や文化的行事がたくさん開催されます。今週は再度中学校のオープンスクールもありますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、今回も忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
石栗課長代理	(議事日程朗読)
大塚教育長	<p>日程第1報告第32号「行事等報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局担当者より趣旨説明をして下さい。</p>
伊藤課長	<p>議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>令和7年9月分の社会教育行事等についてご報告いたします。</p> <p>9月4日に、スポーツ推進委員協議会定例会を児童会において開催しました。</p> <p>9月7日に、おもちゃの病院を児童館にて実施しました。</p> <p>9月11日に、保健センターでの乳幼児健診にこられた方にブックスタート事業ブックファーストとして、9名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>9月12日に、のびのびサロンを児童館にて開催しました。</p> <p>同じく9月12日に、こども会育成者協議会定例会を児童館にて開催しました。</p> <p>9月16日に、保健センターでの2歳6、7ヶ月健診にこられた方に、ブックスタート事業ブックサードとして、14名の方に絵本の配布をいたしました。</p> <p>9月17日に、子育て親サロンを児童館にて実施しました。</p> <p>同じく9月17日に、忠岡町民体育大会実行委員会を児童館にて開催しました。</p> <p>9月18日に、堺・泉北よみかき交流会第2回実行委員会を児童館にて開催しました。</p> <p>9月21日に、こども会秋の球技大会を新浜緑地で開催しました。</p>

	<p>9月24日に、第2次忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会ワーキンググループを児童館にて開催しました。</p> <p>9月25日に、文化協会定例会を文化会館にて開催しました。</p> <p>同じく9月25日、体育協会9月会議を児童館にて開催しました。</p> <p>9月26日に、青少年指導員協議会定例会を文化会館にて開催しました。</p> <p>9月30日に、スポーツ少年団指導者連絡協議会9月会議を児童館にて開催しました。</p> <p>次ページ以降の事業報告及び各施設の利用状況等につきましては、後程ご高覧いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
大塚教育長	町民体育大会実行委員会も開催されました。町民体育大会は、今週末ですけど、ちょっと天気が心配です。雨だったら中止ということですね。
伊藤課長	そうなります。また、町民体育大会の予備日は設けておりません。
大塚教育長	ご質疑はございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第32号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決します。次に日程第2・報告第33号「町立各学校行事について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
石本理事	議案書17ページをお願いいたします。忠岡小学校でございます。1日、1・2年、交通安全教室。3日、6年、薬物乱用防止教室。16日・17日、5年、臨海学校。31日、運動会準備となっております。続きまして18ページをお願いいたします。東忠岡小学校

	でございます。2日、1・2年、交通安全教室。10日、6年、薬物乱用防止教室。15日、オープンスクール。17日、レインボー遠足。31日、運動会準備となっております。続きまして19ページをお願いいたします。忠岡中学校でございます。8日、1年、薬物乱用防止教室。9日・10日、中間テスト。16日、3年、第2回進路説明会。21日、3年、第2回学力診断テスト。24日、オープンスクール。29日、文化活動発表会となっております。学校行事につきましてのご報告は以上となります。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
大塚教育長	前日15日に、東忠岡小学校でオープンスクールが開催されまして、竹林委員にも来ていただいてありがとうございました。
竹林委員	2時間目と3時間目の授業を見学させていただいて、2時間目と3時間目のロング休憩に子どもたちが運動場で遊んでいる様子も見させてもらいましたが、3時間目のチャイムが鳴る前、予鈴は鳴らしてなかつたと思いますが、次の授業が行われる場所に移動していたと思います。3時間目の始業チャイムが鳴ったと同時に、私は、校舎と体育館の間の渡り廊下で様子を見させてもらっていたのですが、体育館で事業を受けている子どもたちが、始業チャイムが鳴つたと同時に整列して、始まりのあいさつ、それから授業に自然に入っていた。どの教室でのそのような光景が見られたと思いますが、素晴らしいことだと思い、感心して見学させてもらいました。また、家庭科の授業を拝見させてもらいましたが、エプロン作りをしており、ミシンを使っている子どもたちもいて、先生が2名で指導されており、疑問に思ったことは先生に質問をし、先生も子どもたちの作業している場に行き声掛けを行うなど、きめ細やかな対応をされていました。実習や実験の授業になると、ざわついた雰囲気になるのですが、家庭科の授業は、子どもたちは落ち着いて熱心に取り組んでおり、先生の対応もきっちりされており、落ち着いた感じで授業が進んでいたので、よかったです。
大塚教育長	小学校は比較的落ち着いている感じがしました。今週の金曜日に中

	<p>学校で2回目のオープンスクールがありますので、時間がありましたらよろしくお願ひします。</p>
大塚教育長	<p>他にご質疑はございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第2・報告第33号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
大塚教育長	<p>ご異議がないようですので、報告のとおり承認することに決します。</p> <p>次に日程第3・議案第16号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。</p>
伊藤課長	<p>忠岡町教育委員会点検・評価報告書についてご説明させていただきます。</p> <p>別冊でお配りしております「令和7年度（令和6年度事業対象）忠岡町教育委員会 点検・評価報告書（案）」の1ページをご覧ください。「I 忠岡町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書」に、「1. 目的」を表記しております。</p> <p>教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。</p> <p>その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。</p> <p>教育委員会が、教育に関する事務の執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。と記載させていただいております。</p> <p>「2. 点検・評価の方法」におきましては、2ページに太字で記載しておりますとおり、通常事業分として17事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業分として1事業の合計18事業についての評価を行い、2つの事業でS評価、14の事業がA評価、</p>

2つの事業でB評価となっています。

「3. 外部評価委員の知見活用」としまして、2名の外部評価委員より総合的な観点からご指導・ご助言をいただいております。

3ページをお願いいたします。「Ⅱ 忠岡町教育委員会の教育行政・教育財政」の「1. 教育行政」として(1)教育委員会の説明や(2)教育委員を明記し、同3ページから6ページに(3)教育委員会議の議決内容について記載しております。また同6ページに、(4)総合教育会議に会議概要を、(5)教育委員の活動状況を記載いたしております。

7ページには「2. 教育財政」として教育関係費の推移をお示しいたしております。

8ページには、「Ⅲ 事務事業評価シート」として通常事業における事務事業評価シートの一覧を記載しており、17事業中S評価が2事業、A評価が13事業、B評価が2事業となっております。また、同ページには、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業を1事業記載しており、A評価となっております。

なお、B評価の2事業につきましては、令和6年度中に事業が完了しなかったことによるものですが、東忠岡小学校屋内運動場防水改修他工事につきましては、本年6月末に完了しております。また、町立小中学校屋内運動場空調整備工事実施設計業務につきましては、今月末（10月末）に完了する予定でございます。

9ページから26ページがそれぞれの個別の事業の内容となっておりますので、後ほどご高覧いただけたらと思います

27ページからは、外部評価委員のご意見を載せさせていただいております。評価といたしましては、「2. 主な事業の取り組みについて」で(1)と(2)の施設整備関係については工事等の進捗状況を把握し年度内完了を目指してほしい点や、小中学校の体育館への空調整備を早期にしてもらいたい点、また、建物整備については、常に既存の計画等を見直すとともに、日々の点検等を行ってもらいたい点についての要望を頂きました。

また、(3)で放課後児童クラブを民間事業者に業務委託したことにより、開設時間の延長やイベントが充実したことで、保護者からも好評であり大変評価できると評価をいただき、他の業務においても住民ニーズに応えるため民間事業者の活用等について検討してもらいたいといった要望を頂きました。

(4)の文化会館運営方針見直しにおいて、図書館にWi-Fi機器を設置し利用者の利便性向上につながったことや文化会館の利活用について民間事業者活用についての可能性を調査研究していることに対して評価を頂きました。一方、地域密着した施設を維持管理することの意義に関し、将来計画を含めた魅力的な文化施設としての検討を加速化してもらいたいとの要望を頂きました。

(5)の「学ぶ楽しさを育む推進事業」や「忠岡町きめ細やかな指導のための講師配置事業」において非常勤講師を配置し、そのことは、児童生徒の学力向上のために大変有意義であるため引き続き継続してもらいたいとのご意見を頂きました。

(6)で適応指導教室としてソレイユを開設し、通ってくる子どもたちのペースに合った支援を展開している。引き続き子どもたちにとつて無理のない学習支援を行ってもらいたいとのご意見を頂きました。

(7)の小学校へのスクールカウンセラー配置は、教員とともに児童の支援を考えることは生徒指導提要の考え方にも沿うものであり大変評価でき、学校が目指す姿で好ましいため更なる醸成をしてもらいたいとの要望を頂きました。

(8)の学校現場でのDX化等の取り組みについては、働き方改革の効果が出てきているので、引き続き働き方改革を推進してもらいたいとの要望を頂きました。

総評として、『教育委員会の職務内容は、広範囲における学校教育のみならず住民生活に深く関わっており、改めて教育委員会の果たす役割と責任の重さを再確認させられた。今後、少子化などを含めた社会の変化が激しい状況において、子どもたちの未来を創る教育や、教育分野からの街づくり、人づくりは重要な課題であると考える。教育分野の取り組みは、すぐに結果が出るものではありませんが、これから時代に対応することのできる長期的な視野と日々の課題に対応できる短期的な施策の両面が必要であるため、教育委員会として魅力的な教育行政を進めて行かれることに期待したい。』とのご意見をいただきました。

次のページからは、資料編ということで大綱、基本方針、事務局組織と事務分掌、最後に点検・評価の実施要領を掲載しておりますので、後ほどご高覧ください。

	<p>なお、本日議決をいただければ、12月議会で報告したのち、公表して参る予定となっております。</p> <p>説明は以上のとおりとなります。ご審議の程よろしくお願いいいたします。</p>
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
大塚教育長	<p>これは令和6年度事業に対して点検評価の報告書になります。外部評価委員の2名につきましては、今年度初めて委嘱させていただきました。お二人とも熱心に確認していただき、良いところ、悪いところ、期待するところについて、はっきりと意見を言っていただいております。</p> <p>報告書の中で、令和5年度決算額と令和6年度決算額に開きがあるが何故でしょうか。</p>
伊藤課長	令和5年度に町民運動場の改修工事がありましたので、決算額が大きくなっています。
新田職務代理	小中学校体育館空調設計業務が10月に終わるということですが、来年度に空調工事が行われるということですか。
伊藤課長	空調工事につきましては、まだ、予算が確保できておりませんが、来年度行って行くことになると考えております。
大塚教育長	空調工事につきましては、国の補助金等を活用することを考えておりますので、令和8年度となりますが、国の方で空調工事に対する補助金の補正予算が出てくれれば、積極的に申請して行こうと考えております。
竹林委員	施設面でのB評価はあるものの、教育は、やはり人であると思います。事務局は人に予算を割いていただいて、町でできることは限られて、限られた予算の中で手当てすることは難しい面もあると思います。高い評価も頂いているということで事務局の努力に敬意を表したいと思います。

大塚教育長	有難うございます。
竹林委員	首席が在籍していない学校はどうでしょうか。
石本理事	今年度については、中学校のみ首席が在籍しており、両小学校については、首席は在籍しておりません。
竹林委員	できるだけ人材育成に力を注いでいただきて、首席になってもらえる人を出して、後進の指導にも役立てていただきたいです。首席が廃止されると、加配も廃止されると思いますので、体制作りにも寄与するかと思いますので、その点もよろしくお願ひします。
徳田委員	小中学校に通われている保護者の方からお聞きする話ですと、体育館の空調を早急にお願いしたい。特に中学校はクラブ活動でも使っておりるので早急に整備してほしいというお声をお聞きするので、進めていただきたい。また、先生に対する人件費もありますが、中学校の保護者の方からクラブ活動に入りたいと言っていた子どもたちがいたにも関わらず、新規受け入れはしないという廃部みたいな形になっているクラブが、いくつかあったみたいで、PTAの会議でも出ていたみたいですが、たとえ1人でも子どもたちがやってみたいという子どもがいる限り、何とかできる方法を考えいただきたい。せっかく子どもが、やる気になっているので、その意欲を削ぐような形は不本意であるいうご意見も割とありましたので、中々厳しいとは思いますが、そういった体制も、何とかできないかというご意見がありましたのでお伝えしとります。
大塚教育長	学校の部活動について中々難しい面もありますが、校長が決定することになっておりまして、人数が少ないと、種目等は確保したいが、教員の負担が増えるので難しい面があるようです。国の動きもそうですが、地域に展開する。地域の方にお願いすとか、外部の指導員の方にお願いするという流れになっておりますので、その制度化について教育委員会で検討しており、早急に制度化したいと思っております。他自治体の教育長の方にもお話を伺いしても、人の確保が難しいと言っており、できるだけ人の確保も含めて頑張

	っていきたいと思います。
柏原部長	今の件で補足させていただきますと、現在、予算要望の時期でございまして、先ほど竹林委員からもお話あったとおり、ソフト面におきましても、あすなろ未来塾事業や学ぶ楽しさを育む推進事業についても拡充していきたいと思い予算要望しているところでございます。後、クラブ関係ですが、教育長の方からもお話あったとおりですが、外部指導員について来年度導入に向けて、制度面の整備や予算についても要望していきたいと思っております。指導員につきましても、探すのが難しいところもありますが、近隣の大学にもお話をさせていただいており、条件が合えば指導員を派遣していただけるように話を進めておりますのでよろしくお願ひします。
谷野委員	学童保育が民間委託となったということで、どの様になったかと思っておりましたが、評価の方で、開設時間の延長やイベントが充実したこと、保護者の方からの満足度が高いということで、イベントもしてもらえており、女性の働く時間も長くなっています、安心して子どもを預けて働ける環境が整っているということで安心しました。また、ソレイユにつきましても高い評価を頂いており、忠岡町のやっていることは凄いのだと感じました。次にスクールカウンセラーですが、先日の中学校のオープンスクールを見に行つた時に学校の中は大変落ち着きがない状態だったのですが、スクールカウンセラーの方とお話しして4月よりも落ち着いてきていると、先生方が大変疲弊てきており、先生方の相談も多い。スクールカウンセラーの方に生徒も非常に難しい思春期の状態で話すことで何か変わることですかと聞いたのですが、1対1でじっくり何回も話を聞くことで子どもにも変化が見られるということで、スクールカウンセラーの方の役割は大きいと感じました。授業時間中に相談しに来ることはないので、どうされているのかと思いましたら、1人1人に声掛けしながら関係を結ぼうとされておりましたので大きな役割を担っていると思いました。スクールカウンセラーの方の部屋は空き部屋を割り当てられた感じで、普通であれば、もっと充実しており物や本があつたりしたらいいと思いました。1回話しただけで子どもが変わる、保護者が変わることは無いと思いますが、回数を重

	<p>ねて身体を結んで何とか学校を良くしようという話を聞けて大変良かったです。新しい評価委員の方でしたので心配しましたが、相対的に高い評価を頂いて安心しました。</p>
大塚教育長	<p>ご質疑はございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第3・議案第16号「忠岡町教育委員会点検・評価報告書について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
大塚教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。</p> <p>次に日程第4・議案第17号「令和8年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。</p>
石本理事	<p>令和8年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針案について説明させていただきます。</p> <p>議案書26ページをお願いいたします。</p> <p>大きく、4点ございます。1. 教職員の人事、2. 校長及び教頭の人事、3. 女性教職員の人事、4. 府町の連携についてですが、ここでは、教職員の人事、特に異動について、そして府町の連携についてご説明いたします。</p> <p>教職員の人事について簡単にご説明いたします。異動は一定のルールにのっとり行います。一定のルールとは、新規採用から同一校において6年を目途として計画的に異動を行います。例えば、忠岡小学校に、新規採用として勤務した場合、6年目になると異動対象となります。</p> <p>また、現任校において、8年を目途として、その経験と能力を十分に発揮させるため計画的に異動を行います。例えば、他市町村で経験後、異動で忠岡中学校に勤務した者は、忠岡中学校に勤務して8年目が異動対象となります。</p> <p>人事異動に関しては、本町だけでできるものではなく、大阪府教育委員会、泉北地区各市教委と連携協力し進めていきます。</p>

	<p>次に、別にお配りさせて頂いております令和8年度忠岡町立小・中学校教職員人事取扱上の留意事項案をお願いいたします。昨年度との変更点でございますが、表紙をめくって頂きまして、1ページ、ウの②の下線部分、昨年度までは5年以上の者が異動対象となっていましたが、4年以上の者に変更いたしております。併せて、その右側の9年を目途としてを8年に、その下の5年未満の者を4年未満の者に変更しております。また、現任校における勤務年数が9年以上の者を8年以上の者に変更しております。こちらは、大阪府教育委員会の異動年限の改定によるものです。なお、3ページ、エの「広域的な人事交流の推進」につきましては、7月の定例会にて、その他のあとに「学校運営等」を加える旨のご承認をいただいているところでございます。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	教職員の人事についての、(1) ウの②の下2項目ですが、勤務年数が4年未満の者で、校長の意見具申を受け異動することが適当であると認めた者は異動の対象。それから8年以上の者で、校長の意見具申を受けた者は異動の対象としないという例外規定が入っていると思いますが、例えばどの様な例があるのですか。
石本理事	まずは4年未満の者につきましては、本人が、例えば結婚等を含め、住居が代わられて通勤時間がかかるという場合等もございますので、その前にご本人から、異動希望等があった場合ということがあります。下の8年以上の者につきましては基本的には満期という形になりますので、やはり認められるものにつきましては育休中とか、そういった場合が該当するものでございます。
竹林委員	ということは、あくまでも、教職員の個人的な事情を配慮してということですか。
石本理事	まず、前述の4年未満のものについては、ご本人の状況等というものは、もちろん考慮されるものでございますが、基本的には、この8

	<p>年というのは、府の方で決められたルールがございますので、8年満期になれば、基本的には異動という形にはなっております。</p>
大塚教育長	<p>ご質疑はございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第4・議案第17号「令和8年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
大塚教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。</p> <p>続きまして、その他に入ります。</p> <p>その他1「令和7年第3回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について」について報告をお願いいたします。</p>
柏原部長	<p>令和7年第3回議会定例会における一般質問について10名の議員の方が質問をされております。その中で6名の議員の方から教育委員会に対しましても質問がございました。その部分を抜粋しました質問の通告書と6名の方の質問の要旨、答弁の要旨を纏めたものを配布させていただいておりますのでよろしくお願いします。内容でございますが、お一人目の二家本議員から、小学校校庭の放課後開放についてご質問がありました。一般開放については、防犯面や見守り員の配置、登録制など利用ルールの検討などの課題や、以前小学校校庭の一般開放を止めたことなどからも、引き続き調査、研究すると答弁しております。</p> <p>お二人目の河瀬議員から、本町こども園と小中学校との連携教育についての具体的な取り組みについて質問がございました。町立子ども園小中学校研究協議会において研究テーマを設け、教職員による取組と交流を行っており、就学前の年長児を学校に招待し低学年児童との交流等も行っている旨の答弁をしております。</p> <p>三人目の高迫議員から、学校の女子トイレへの生理用品の設置について質問がございました。保健室で、直接渡してあげることで、何かしんどさを抱えている児童・生徒が担任だけでなく養護教諭とながるきっかけになる場合もあり、また、衛生面と管理の面から、</p>

現時点では設置は考えていない旨の答弁をしております。

四人目の今奈良議員から、切れ目のない子育て支援が充実した学校教育が充実したまちづくりについて、5項目ご質問がございました。

1項目目の小中学校屋内運動場空調設備整備の進捗状況については、令和6年度に体育館空調設備整備の実施設計を行い、事業手法・空調機器・事業費・財源等の精査に時間を要したため令和7年度に実施設計を繰り越しし、現在その事業手法・空調機器・事業費・財源等の精査を行っているところであります。

今後の予定としましては、補助率が高い交付金として、令和6年末に文部科学省において体育館等への空調整備を加速するため、新たに創設された臨時特例交付金である空調設備整備臨時特例交付金を活用して、なるべく早い段階に空調設備整備の完了を目指す旨の答弁をしております。

また、町長が代わったことでプロセス、スピード感が増したのかとの再質問については、そのようなことはない旨、答弁しております。

2項目目の公共施設使用後の、片付けや整備の徹底については、社会教育関係団体等に対しまして、あらためて周知等を図ってまいります。

また、施設の状況や備品の管理等について、定期的に確認等を行なう旨の答弁をしております。

3項目目の第2次忠岡町子ども読書活動推進計画の方向性等については、全国的傾向及び府内の各自治体と同様に、読書離れの進行を十分に抑制するには至らなかつたものと認識しております。

第2次忠岡町子ども読書活動推進計画を今年度中に策定し、不読率の低減や多様な子どもたちの読書機会の確保、又、子どもたちの視点に立った読書活動の推進など、読書活動の充実と推進に鋭意努めて行く旨の答弁をしております。

再質問の本町の学校図書館における司書の位置づけと、業務については、小学校に各校1名ずつ、町単費にて週3日～4日配置しており、取組みとしましては、学校の図書担当教員と連携し、図書室の環境整備や本の紹介・貸出、低学年児童への読み聞かせ等を行っております。

また、図書室の活用につきましては、クラスごとに週1回程度、図書の時間を割り当て、読書や学年によっては調べ学習等を行ってい

る旨、答弁しています。

再々質問として、学校、地域、家庭が連携し、切れ目なく繋がる仕組み作りが必要ではないかとの質問については、それぞれの事業が単発で終わることなく、読書の定着につながるような取り組みについて、考えていく旨の答弁をしております。

4項目目のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動の推進についての調査・研究の進捗及び中高生が集える居場所づくり、ユースセンターの設置については、コーディネーターの人材確保や育成、地域との連携活動を教職員が担うことで、負担が増加することなどの課題や本町の学校や地域の実情等を踏まえた学校運営協議会の在り方等について引き続き調査、研究していくこと。

また、ユースセンターにつきましては、主に10代から20代の若者を対象とした「第三の居場所」であり、学校や家でもない気軽に立ち寄って過ごせる施設等ですが、施設等のハード面や、予算等の課題もあり、本町の地域の特色等から、どのような取り組みができるか調査、研究していく旨の答弁をしております。

また、学校協議会やすこやかネットの方々の意見が尊重されるよう、教育委員会としてフォローが必要ではないか、という再質問については、引き続き、教育委員会といたしましても、学校協議会や忠岡すこやかネットの取り組み等について、ご意見等をお聞きして参りたいと考えている旨の答弁をしております。

5項目目の「命の大切さや性教育」について親サロンで行っていくことについての進捗状況については、親サロンにつきましては、年間を通じて参加者の意向を踏まえテーマ設定を行っており、本年度につきましては、既にテーマが決定している状況でございますので、他の事業や機会を活用して取り上げる方法を調査・研究していく旨の答弁をしております。

五人目の中島議員からの、図書館や文化会館などの公共施設への授乳室の設置についてご質問がございました。授乳室という専用のものではなく、お声を掛けていただければ、館内の空いている部屋等をご利用いただくこととしております。

大規模な改修時には、整備については必要不可欠なものであると認識しております。

	<p>現状それまでの間につきましては、現在の取り扱いを基本に、乳幼児連れの保護者とお子さまが、安心して外出、来館いただけないように、館内での授乳室の利用について、気軽に施設担当者に声を掛けさせていただけるように、周知の方法や、職員対応等について、取組みを進めていく旨の答弁をしております。これにつきましては、早速、文化会館の方に授乳室がある旨の案内も掲示するようにしておりますのでお伝えします。</p> <p>最後に尾崎議員から、学校薬剤師について、2項目ご質問がございました。</p> <p>1項目目の給食検査により、給食室の冷蔵庫の水漏れや米飯食器の老朽化が見られたことについては、冷蔵庫の水漏れ等につきましては、修理させていただきました。米飯食器につきましては、毎年度一定数を計画的に購入し、順次入れ替えを行っている旨の答弁をしております。</p> <p>また、老朽化している学校、文化会館などハード整備に予算を充てることについての再質問について、町長の方から、教育施設の整備については、計画的に進めて行きたい旨の答弁がございました。</p> <p>2項目目の本町の学校薬剤師の報酬の検討については、学校薬剤師の報酬額については、近隣市の状況からも、本町の報酬額が特に低いという状況ではないことから、現時点で学校薬剤師の報酬額を見直す予定はございませんが、引き続き、近隣市の状況や学校保健関係の取り組み等について、注視していく旨の答弁をしております。</p> <p>以上が簡単ではございますが質問内容と答弁の要旨でございます。後ほど資料の方をご高覧頂ければと思います。</p>
竹林委員	<p>読書活動についてですが、長い間、子ども含め、我々世代まで読書時間が短くなっていると長く言われてことです。振り返ってみると、本をよく読む或いは文庫本がよく売れる。こんなときはどんなときだっただと思いますと、映画と原作本がタイアップしたときに、映画がすごく注目を浴びて、沢山の方が映画館に足を運んだ。そのときに、それを扱った原作本の文庫本がよく売れたっていうことがありました。もう時代は変わって、今、映画館にさえも足を運ばない、どうなっているかというと、タブレット、或いはPCなどで、配信されてくる映像を見て、楽しむということが増えてきているのだと</p>

	<p>思います。読書活動について、朝学を利用したり、それから読み聞かせを利用したり、ボランティアの方が学校に来ていただいて、そういうたくさんの時間を割いている。今ご説明があったように、週1時間学校の図書室に行って、または文化会館の図書館の方へ足を子どもたちが運んで、時間を確保していただいているというのですが、中々、読書時間を普段の中に確保されない。やはりその個人的な映像のエンターテイメントの方に時間を取られてしまうことがあるのですけれども。それをうまく、タブレットやP Cを利用して上手く読書活動の方へつないでいくという発想も必要ではないかと思います。図書館に行けば本が並んでおり、今まで大きな施設が必要でしたが、これからはそうではなく、インターネットをうまく活用して、それを視聴しながらでも本を読むといったようなところへ結びつけていくという、そのような発想の転換を図っていく必要があるのではないかと思うようになりました。</p>
大塚教育長	<p>確かに、タブレットを見たりしている、子どもは多いというふうに感じますけれども、ただ単に動画を見ているという感じがし、やはり、活字を見ていただきたいというか、字を見ていただくっていうのが大事かなと思いますので、今のご提案、タブレットを活用して活字を見ていただくという工夫ができるようなことについても検討して参りたいと思います。</p>
大塚教育長	<p>ご質疑はございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、その他1についての報告は以上です。続きまして、その他2「忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について」の報告をお願いします。</p>
伊藤課長	<p>お手元に別で配布しております、右肩上に、その他2と記載しております「忠岡町教育委員会後援名義の使用等申請書」をご覧ください。</p> <p>団体名「社会福祉法人和泉乳児院 里親支援機関つむぎ」で、事業名「映画上映会＆里親相談会」につきまして後援名義の使用承認を出しておりますので報告させて頂きます。</p>

大塚教育長

ご質疑はございませんか。

ご質疑がないようですので、その他2についての報告は以上です。
本日提出されました議案はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、令和7年第10回忠岡町教育委員会定例会を閉会いたします。

傍聴者は、ご退室をお願いいたします。

以下の内容を報告して終了。

1. 全国学力・学習状況調査の結果分析について
2. 令和7年 第11回教育委員会定例会議の日程について

議決事項

議案第16号 忠岡町教育委員会点検・評価報告書について

議案第17号 令和7年度忠岡町立小・中学校教職員人事基本方針について